

(証券コード：5921)  
平成27年12月4日

株主各位

東京都港区東新橋一丁目2番13号  
**川岸工業株式会社**  
代表取締役社長 川岸 隆一

## 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年12月18日（金曜日）17時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年12月21日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋二丁目21番1号  
新橋駅前ビル2号館 9階会議室  
(末尾の株主総会会場案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 第69期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）  
事業報告ならびに計算書類等報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役6名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- お願い (1) 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類に修正する必要がある場合には、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.kawagishi.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益状況に見合った配当を安定的に行うとともに、競争が厳しい鉄骨業界において、企業体質の強化及び事業の伸展による経営の安定を図るべく内部留保を充実させることを勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

###### ① 配当財産の種類、割当てに関する事項およびその総額

配当財産の種類は金銭とし、当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、116,604,224円となります。

###### ② 剰余金の配当の効力が生ずる日

平成27年12月22日

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

###### ① 増加する剰余金の項目とその額

配当平均積立金 120,000,000円

別途積立金 450,000,000円

###### ② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 570,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日から施行され、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されました。これに伴い、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役についても、責任限定契約を締結することによってその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条(社外取締役との責任限定契約)及び第39条(社外監査役との責任限定契約)に所要の変更を行うものであります。

なお、現行定款第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
<p>第30条(社外取締役との責任限定契約) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に</u>、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第30条(取締役との責任限定契約) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間に</u>、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>第39条(社外監査役との責任限定契約) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に</u>、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第39条(監査役との責任限定契約) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に</u>、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）の任期が満了いたします。

つきましては、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社普通株式数
1	川岸 隆一 (昭和16年1月24日生)	昭和53年4月 当社千葉第三工場長 昭和54年12月 当社取締役 昭和57年12月 当社営業部長 平成2年10月 当社工務部長兼営業部長 平成5年12月 当社常務取締役 平成8年12月 当社代表取締役社長（現） 平成13年10月 川岸プランニング(株)代表取締役 平成17年6月 (株)サクラダ取締役 平成18年12月 川岸プランニング(株)取締役 平成24年2月 川岸プランニング(株)代表取締役（現）	410,000株
2	金本 秀雄 (昭和25年8月24日生)	昭和61年9月 当社千葉第五工場長 平成7年10月 当社千葉第一工場長 平成10年12月 当社取締役 平成11年12月 当社営業部長 平成17年12月 当社東京支店製造担当 兼千葉第一工場長 平成19年4月 当社東京支店製造担当 兼工務部長兼橋梁工事部長 平成20年2月 当社東京支店製造部長 兼工務部長 平成20年12月 当社常務取締役東京支店製造本部長 兼工務部長 平成23年4月 当社常務取締役中国支店長 平成24年12月 当社専務取締役大阪・中国地区担当 兼中国支店長 平成26年4月 当社専務取締役西日本地区担当（現）	16,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社普通株式数
3	高梨雄介 (昭和18年6月4日生)	昭和37年4月 大木建設(株)入社 昭和50年4月 日本鋼管(株)入社 平成15年4月 当社入社 営業部長 平成17年12月 当社取締役 平成19年1月 当社東京支店営業部長 兼コンクリート事業部長 平成20年12月 当社常務取締役東京支店営業本部長 兼コンクリート事業本部長 平成22年12月 当社専務取締役東京支店営業本部長 兼コンクリート事業本部長 平成23年4月 当社専務取締役東京支店長 (現)	22,000株
4	清時康夫 (昭和31年11月23日生)	昭和54年4月 丸紅(株)入社 平成13年4月 丸紅鉄鋼建材(株)鉄構部長 平成13年10月 伊藤忠丸紅テクノスチール(株) 建築建材部長 平成20年4月 同社取締役建築建材部長 平成23年12月 当社社外取締役 (現) 平成24年4月 伊藤忠丸紅テクノスチール(株)取締役関西支社長 平成25年4月 同社常務取締役営業第二本部長兼関西支社長 平成25年4月 北陸鉄鋼センター(株)取締役 (現) 平成27年4月 伊藤忠丸紅テクノスチール(株)取締役 兼常務執行役員営業第二本部長 (現)	0株
5	森田祐司 (昭和32年8月20日生)	昭和56年4月 三菱商事(株)入社 平成16年7月 (株)メタルワン建材(現 エムエム建材(株)) 関西支社建築建材・形鋼部長 平成22年5月 同社営業第一本部本部長補佐 兼建築建材部長 平成23年4月 同社執行役員営業第一本部副本部長 兼建築建材部長 平成23年12月 当社社外取締役 (現) 平成24年4月 (株)メタルワン建材(現 エムエム建材(株)) 執行役員営業第一本部長兼システム建築部長 平成25年8月 同社執行役員中部支社長 兼製鋼原料部長兼営業第一本部建築建材管掌 平成26年11月 三井物産メタルワン建材(株)(現 エムエム建材(株))常務執行役員中部支社長 平成27年4月 同社常務執行役員第一営業本部長 (現) 平成27年4月 MOKエンジニアリング(現 エムエム建材エンジニアリング(株))取締役 (現)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社普通株式数
6 ※	曾田 弘道 (昭和19年2月8日生)	昭和43年4月 日本鋼管(株)入社 平成14年4月 同社総合エンジニアリング事業部鋼構造本部参与 平成18年4月 (株)サクラダ入社、顧問 平成18年6月 同社代表取締役社長執行役員 平成24年12月 同社代表取締役社長執行役員退任	0株

- (注) ①※は新任の取締役候補者であります。
- ②候補者6名と会社との間には特別の利害関係はありません。
- ③候補者清時康夫氏、森田祐司氏および曾田弘道氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は曾田弘道氏が本総会で選任された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
- ④清時康夫氏は、長年にわたり鋼材供給事業に携わり、鉄骨事業等に関する知見と企業経営者としての経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で当社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- ⑤森田祐司氏は、長年にわたり鋼材供給事業に携わり、鉄骨事業等に関する知見と企業経営者としての経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で当社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- ⑥曾田弘道氏は、長年にわたり企業経営者に携わった豊富な経験と高い識見を当社取締役会の意思決定および経営監督に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ⑦清時康夫氏および森田祐司氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。  
また、曾田弘道氏が本総会において選任された場合には、同氏の間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- ⑧川岸隆一氏および金本秀雄氏は、それぞれ、平成27年12月21日開催予定の第69回定時株主総会および取締役会の承認をもって、代表取締役会長と代表取締役社長に就任する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結時をもって、監査役工藤健二氏は任期満了となりますので、改めて1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 普通株式数
工藤健二 (昭和20年5月28日生)	昭和43年4月 株松田設計事務所入社 昭和54年1月 川岸興産(株)入社 昭和60年5月 川岸興産(株)代表取締役社長(現) 平成3年4月 株エイアンドエイ連合 代表取締役社長(現) 平成15年12月 当社社外監査役(現)	19,000株

- (注) ①候補者工藤健二氏が代表取締役である川岸興産(株)は、当社との間で不動産賃貸借に係る取引があります。
- ②候補者工藤健二氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ③工藤健二氏は、一級建築士としての建築設計業界の知見とともに、長年にわたる企業経営者としての経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に社外監査役となること以外の方法で当社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
- ④工藤健二氏は、現在当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

## 株主総会会場案内図



### 株主総会会場

東京都港区新橋二丁目21番1号  
新橋駅前ビル2号館9階会議室

### 交通のご案内

- ・ JR 新橋駅 烏森改札より徒歩約2分  
汐留改札より徒歩約2分
- ・ 都営浅草線 新橋駅より徒歩約2分
- ・ 新交通ゆりかもめ 新橋駅より徒歩約2分
- ・ 東京メトロ銀座線 新橋駅より徒歩約4分